

\*\*\*\*\*

「つくば市子育て支援かるがも・ねっと」の活動

前回のニュース・レターにてお知らせしましたが、11月1日の学習会で承認を経て、名称が正式に「つくば市子育て支援かるがも・ねっと（設立準備委員会）」となりました。また、学習会の際に、かるがも・ねっとの活動目標や活動について検討しました。その内容をお知らせします。ご意見等がありましたら、お願いします。

活動の目標と当面の課題

目標：「かるがも・ねっと」はつくば市で子育て支援に携わっている諸機関・団体・サークル、そしてボランティアのネットワークです。この「ねっと」は、「つくば」という地域の特徴をふまえ、地域で「地域子ども」を育てるための手助けになる活動を目指します。

- 1. 子育て支援に関わる人々が互いに連携をとりつつ、支援の力をつけていくような、活動をします。
2. つくば市で子どもを育てている人たちが必要に応じて的確な情報やサービスを得ることができるよう、活動します。そして、そうした人たちが、子育ての力をつけていくことを支援します。

当面の課題：名称に「設立準備委員会」とあるように、当面は「かるがも・ねっと」が「子育て支援のためのネットワーク」となるための土台づくりをします。

- 1. 互いに知り合うこと
まずは、「かるがも・ねっと」を構成する諸機関、諸団体・サークル、そして個人が互いに知り合い、つながっていくことです。そのため、学習会などを通じて、お互いに情報交換をしあい、相互の理解を深め、つくば市の子育て支援に関する問題・課題を共有していくことが課題です。
2. つくば市にある子育て支援のための資源を把握すること
つくば市には、どのような、子育て支援のための資源があるのかを把握することです。どんな資源があるのかについての情報を収集し、お互いに共有しつつ、それを広く利用できるような仕組みをつくっていくことが課題です。
3. 行政の理解と支援を得ること

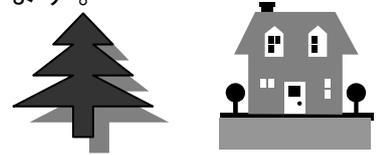
活動内容

- ①「かるがも・ねっと」学習会の開催
②「ニュース・レター」の発行
③子育て支援に関する資源の調査
④「データ・ベース」の作成
①～③をもとに、データ・ベースをつくと同時に、お互いにより深く知り合うための冊子の刊行を計画中。
⑤つくば市の「子育て支援総合推進モデル市町村」の関連事業への協力
参加団体が「子育てハンドブック作成セミナー」（ままと～ん）と「子育て支援ハンドブック」の作成（筑波大学教育社会学研究室）を受託しています。会はこれに協力します。

# 🍎 「主任児童委員及び民生委員・児童委員」の紹介 🍎

－ 第 2 回 「かるがも・ねっと」 学習会 より －

11月1日の学習会では、「主任児童委員」については大内京子さん、「民生委員・児童委員」については星埜祥子さんから、お話を伺いました。そこで、今回は、「主任児童委員」及び「民生委員・児童委員」が子育て支援として、どのような活動をしているのか、またどのような課題をかかえているのかを紹介します。



## 1. 主任児童委員の取り組み

### ☆主任児童委員の仕事

民生委員の仕事が地域の福祉活動すべてに関わるのに対して、主任児童委員は子どもの福祉に特化して活動するために、平成6年につくられた制度です。つくば市では、主任児童委員は中学校区につき1名が担当し、全体で15名います。主任児童委員の仕事は、民生委員と行政との仲立ちをすることです。子どもの問題に関わる情報の収集や学習を行い、そこで得たことを民生委員や学校などの機関に知らせ、問題の対応を一緒に考えていくことが期待されています。

具体的な仕事として決められていることは、毎月1回行われる民生委員の定例会議に出席することです。ただし、民生委員の定例会では、高齢者家庭の問題が主に話し合われ、児童に関する議題は、年12回のうち1回取り上げられるのみです。その際も、支援家庭（就学に関わる費用の手当てが受けられる）や生活保護の認定を行うことが主です。

当初、主任児童委員が全体で顔を合わせるのには、県が行う全体研修の時でした。このときに、みんなで話し合い、情報交換をしていました。3年前くらいから、主任児童委員連絡協議会ができ、主任児童委員同士で話し合いがもたれ、具体的な活動がやれるようになってきました。以前は、小・中学校の児童・生徒の不登校問題を中心に活動をしていたため、小・中学校の校長先生や教頭先生と連絡を密にすることが求められていました。現在は、児童虐待（特に、ニグレクト）の問題から、幼稚園及び保育所の先生や保育士、所長さんと連携をとる活動が増えてきています。また、今年の6、7月には、この問題を考えるために、保育所にきている母親に対して子育ての悩みに関する調査を実施したり、保健センターにおける1歳児と3歳児検診の際に母親から話を聞いたりしました。今後は、これらをまとめ、活動につなげていきます。

### ☆問題点

主任児童委員の活動では個別の問題に関わることが制限されています。ひとつは、各家庭に立ち入って、個別に相談をしたりすることは禁じられていることです。学校の先生から、「私たちにこういうことがあって、困っているのです」という話があります。だいたい、子どもの問題よりも、給食費を払わないといった保護者の問題であることが多いです。子どもの問題は学校で解決できるけれども、保護者の問題は学校では解決できないので、そのあたりの解決を主任児童委員に期待されます。ですが、主任児童委員の活動では、保護者と個別に相談することになるため、そうした問題に関わることが難しい。また、学校から情報を得て、問題を抱えている子どもを見守る場合も、近くに住む人たちの協力なしではやることはできません。

もうひとつは、中学校区を1人で担当しているため、個別に、子育てに関して悩みを抱えている人が近くにいるかどうかの把握が難しいことです。こうしたことは、一番身近にいる民生委員の方に把握していただけることが理想です。そうすれば、どう対応していったらいいのかを考え、お知らせすることができます。ただ、転出入が多いことやプライバシー保護の問題で、地域にどのような人たちが住んでいるのかを把握することが難しく、民生委員の仕事もやりにくくなっています。そのうえ、独居老人が多くなっているため、民生委員の方が子どもの問題に目を向けて頂けない状況があります。

## 2. 民生委員・児童委員

民生委員の仕事は、「ゆりかごから墓場まで」を対象としています。ただ、30年ぐらい前から、地域の高齢者を重点的に支援する傾向が強いです。民生委員・児童委員は厚生労働省からの委嘱であり、200世帯につき1人が担当すると決められています。残念ながら、全国で全体の人数が決められているため、実際にはそうなっていません。民生委員・児童委員の仕事は、生活が困難な家庭に対する援助の手続き、一人暮らしや寝たきり高齢者の状況の把握や励まし、子育て家庭に対する相談・助言等です。生活保護や準用保護の認定も民生・児童委員の仕事です。ただし、その申告は、自己申告でお願いしています。

児童に関わる事に関しては、主任児童委員と仕事がかぶるため、どちらがどこまでやるのかがはっきりとしていない点が難しい。県外研修でみた広島県呉市や沖縄のある地域では、主任児童委員が中心になって子育て支援のサロンを立ち上げ、主任児童委員と民生委員・児童委員と一緒に子育て支援を行っているところもありました。

もうひとつは、プライバシーの保護ということで、地域の見守りが難しくなってきた

ことです。民生委員・児童委員になると、3、4年前までは、母子家庭があると、こども課から、「母子家庭・父子家庭発生」ということで個人名と住所のお知らせが来ていました。それにより、自分が担当する地区の中に、こういう家庭があるのだということがわかり、間接的に、見守りができました。

それが、プライバシー保護ということで、お知らせがなくなり、地区にどのような家庭があるのか、全然わからなくなりました。現在は、2年ぐらい、小学校とのやりとりを通じて、自分の地区に、母子家庭・父子家庭がどの程度あるのかわかるようにしました。ただし、0～6歳までの間は、把握できていません。せめて、転入のときなどに、「あなたの地域の民生委員・児童委員はこの人で、もし何か必要なときは、連絡をしてください」というカードをわたせるように、市に申し入れています。現在は、それも認められていない状況です。何かことがあったときには、民生委員・児童委員が地域のことを把握していかなくてはいけないと言われてますが、今は、把握できない状況です。

### <補足> 「主任児童委員」「民生委員・児童委員」の制度はいつから始まったの？

#### 「主任児童委員」

主任児童委員制度は、1994（平成6）年に創設、2001（平成13）年に児童福祉法において定められた、比較的新しい制度です。この制度が作られた背後には、現代の児童問題の解決のためには、従来の民生委員・児童委員以上に積極的に対処していく専門員が必要との考えがあったようです。児童に関する様々な問題が生じている中で、今後の活動に対する期待が寄せられています。



#### 「民生委員・児童委員」

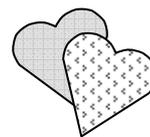
民生委員は、1948年に制定された民生委員法によって、現在の制度の基礎が作られました。制度が作られた当初は生活保護に関する活動が中心でしたが、現在ではそうした活動に加えて、老人福祉や障害者福祉、児童の非行防止活動等も、民生委員・児童委員の重要な活動になっています。また、児童委員制度は、1947年に制定された児童福祉法の中で定められたのがその始まりです。

民生委員は地域住民の生活全般に関する事柄を、児童委員はその中でも特に児童の生活に関する事柄を中心に扱うというように、それぞれの活動対象は異なっていますが、二つの委員を同じ人が兼務するため、一つにまとめて「民生委員・児童委員」と呼ばれています。

♡♡お知らせ♡♡

① 世話人会からのお知らせ—事務局のお仕事—

事務局の所在地：こども課  
連絡・問合せ先：〒305-0018 茨城県つくば市金田 1979  
TEL：836-1111（内線 5735）



こども課内つくば市地域子育て支援センター（担当：喜多）

\* ニュース・レター及び調査に関しては、当面下記にご連絡ください。

E-mail:edu\_socio@yahoo.co.jp/FAX：029—853—4829

代表：喜多路江

世話人会：月1回程度

世話人会の主な仕事：学習会の企画・運営（担当：五十嵐、富岡）、ニュース・レターの発行（末富、筑波大学教育社会学研究室）、子育て支援に関わる資源の調査（筑波大学教育社会学研究室）、対外的な交渉及び事務（星埜）

② 第3回学習会「乳幼児家庭教育学級及び公民館における子育て支援」

今回の学習会は、社会教育指導員の方から、つくば市の子育て支援における公民館と社会教育指導員の役割とそこでの問題点をお話していただく予定です。お楽しみに！！

日時：12月13日（月） 13：30～16：00

場所：桜庁舎4階、第6会議室

③ 子育て支援に関わる資源の調査に関するお願い

つくば市にある子育て支援に関わる資源を把握し、子育て支援のデータ・ベースをつくっていくために、12月の中旬から来年の5月頃までの間に、各機関、団体、サークルに対して調査を実施していきたくと思っています。つきましては、参加団体の皆様に、調査のご協力をお願いします。なお、現在「かるがも・ねっと」に参加していない子育て支援グループや子育てサークルにも、調査票を配布していく予定です。もし団体名や連絡先等をご存じの場合には、お教えてください。よろしくをお願いします。

④ 募集！

- ・ 学習会のテーマを募集します。聞いてみたいこと、みんなで考えたいことなどありましたら、提案してください。また、学習会の記録を見ての質問やご意見もお待ちしています。
- ・ ニュース・レターのお知らせの掲示版への情報を募集します。この掲示版では、メンバーの機関、団体・サークルなどが企画している講演会や講座のお知らせをのせることができます（ただし、内容は子育て支援に関わることで、他のメンバーにも知ってほしいと思うものに限ってください）。また、イベントの際のボランティア募集の情報ものせます。ご利用ください。

問合せ先：edu\_socio@yahoo.co.jp（筑波大学教育社会学研究室）

発行：つくば市子育て支援かるがも・ねっと（設立準備委員会）

「かるがも・ねっと」はつくば市にある子育て支援に関わる機関・団体・サークル、ボランティアのネットワークです。

発行日：2004年11月30日

編集：渡辺恵・丹治恭子

問合せ先：edu\_socio@yahoo.co.jp/FAX：029—853—4829（筑波大学教育社会学研究室）